



企業版ふるさと納税ご寄付ありがとうございます

株式会社あいづダストセンター

9月4日、株式会社あいづダストセンター（会津若松市）の藤田浩二代表取締役社長が町役場を訪れ、企業版ふるさと納税を活用した寄付を行いました。

同社は、福島県会津地方を拠点に産業廃棄物の収集運搬・中間処理・最終処分を一貫して行っている企業です。また、廃棄物のリサイクルにも積極的に力を入れ、地域社会に貢献しています。

薄町長に寄付金を手渡す藤田代表取締役社長▶
(写真左から2番目)



町長コラム

その45



町長コラムを数ヶ月お休みし、大変申し訳ありませんでした。町長選挙や9月議会定例会も終わったので、気持ちを切り替えて、11月号から再開してまいります。

先日、毎年開催している新郷地区17自治会長で構成する「新郷自治会長連絡協議会」の意見交換会に三役で出席。会長さんから新郷地区内道路網・生活基盤改良に関する要望書の提出があり、具体的な要望事項について意見をいただいた。少子高齢化・人口減少により、自治区内のさまざまな課題や問題などについて、自治会長さん方には大変なご苦労をされていることに、改めて認識したところである。今後も、未来の西会津町を創るため、さまざまな課題の解決に全力で取り組む考えである。

念願だった町公営塾が去る8月27日に開塾。名称は「光桐スタディ」。その目的は、町内の中学生の基礎学力（英語と数学）の向上と夢の実現を支援することである。

プロの講師5人により9月3日からスタートした。塾生は、1年生21人、2年生9人、3年生9人の計39人となり当初の予定を上回りホッとしている。

先日、講師の方と面談し実際の授業を視察した。子どもたちの学ぶ姿を見て、さまざまな想いが湧いてきた。都市部と違い学校以外に学習する機会が少ない本町の子どもたちに、その機会を創り夢を与えたいと考え、その実現に取り組んできた。今回、保護者の皆さんのご理解を得て、公営塾として実現することができ、関係者の皆さんに感謝するとともに大きな期待をしているところである。

塾生の皆さん！頑張ってください。

西会津町長

薄 反喜

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



町職員の給与などをお知らせします

人事行政運営状況を公表

町職員の人数や給与の状況などを地方公務員法に基づきお知らせします。他の団体と比較できるよう国の統一公表様式に準じているため、公表の時期は項目により異なります。

〈問い合わせ先〉 総務課 ☎45-2211



◀ 詳しくは町ホームページをご覧ください。

① 職員数の状況（令和6年4月1日現在）

職種	職員数	職種	職員数
行政職	122人	技能労務職	1人
医療職	3人	合計	126人

② 部門別職員数（令和6年4月1日現在）

部門	職員数	部門	職員数
議会事務局	2人	農林振興課	13人
総務課	15人	建設水道課	13人
企画情報課	8人	出納室	3人
町民税務課	12人	学校教育課	9人
福祉介護課	13人	生涯学習課	5人
健康増進課	23人	合計	126人
商工観光課	10人		

③ 人件費（令和5年度一般会計決算）

歳出総額（A）	71億1,614万円
人件費（B）	10億6,185万円
人件費率（B/A）	14.9%

④ 職員給与の状況（令和5年度一般会計決算）

職員数（A）	給与費計（B）	1人当たり給与費（B/A）
105人	5億8,409万円	556万円

※職員数は一般会計で給与を支出している人数

⑤ 平均給料月額など

職種	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行政職	322,540円	371,809円	41.4歳

※平均給料月額とは基本給の平均で、平均給与月額は給料月額と扶養手当や住居手当などの諸手当の額を合計したもの。

⑥ ラスパイレス指数（各年度4月1日現在）

年度	西会津町	県内町村平均	全国町村平均
令和6年度	98.4	97.9	96.4
令和元年度	98.9	97.8	96.3

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の町職員の給与水準を示したもの。



⑦ 初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		西会津町	福島県
行政職	大学卒	200,500円	207,100円
	高校卒	169,900円	174,400円
技能労務職	高校卒	169,000円	172,800円

⑧ 手当の状況

◎ 毎月支給する手当

扶養手当	扶養親族を持つ職員に対して支給
住居手当	借家に居住し家賃を負担している職員に対して支給
通勤手当	使用する交通機関所要額および自家用車の使用距離に応じて支給

◎ 勤務実績により支給する手当

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に対して支給

◎ 期末・勤勉手当（令和5年度）

期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
2.45月分	2.00月分	1,439,592円

※職制上の段階などによる加算措置として、役職加算で5～15%を加算しています。期末・勤勉手当は年間4.25月分を6月と12月の2回に分けて支給。なお、国の支給割合は期末手当が2.45月分、勤勉手当が2.05月分。

◎ 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.67月分	24.59月分
勤続25年	28.04月分	33.27月分
勤続35年	39.76月分	47.71月分
最高限度額	47.71月分	47.71月分

⑨ 特別職の報酬など（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当
給料	町長	750,000円	3.35月分
	副町長	630,000円	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	247,500円	
	議員	225,000円	